



高松コンストラクシヨングループが青木あすなる建設<1865>株式の 変更報告書を提出（買い増し）



青木あすなる建設<1865>について、高松コンストラクシヨングループが3月11日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「担保契約等重要な契約の締結および株券等保有割合が変動したため」によるもの。

報告書によると、高松コンストラクシヨングループの青木あすなる建設株式保有比率は、79.59%と0.78%買い増しした。

報告義務発生日は、2015年3月5日。